

令和6年度第1回旭川中央警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和6年6月26日(水) 午後2時30分から午後3時50分までの間

2 開催場所
旭川中央警察署 3階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 9人(定員11人)

会長	上素	西野	義香	幸織
副会長	薄打	野井	多賀	子恵
委員	北小	本塔	紀光	士子
委員	坂上	門上	史幸	男生
委員	二階	堂崎	翔里	佳
委員	山			

(2) 旭川中央警察署員 8人

署長	渡伊	邊林	友	之潤
副署長	町田	田々	直	彦
刑事・生活安全官	佐々	木々	孝	聡
地域官	佐々	木々	建	幸
交通官	松	井	浩	人
生活安全課長	鷺	見		幸
警務課長				
事務局 1人				

4 署長挨拶

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様には警察業務の各般にわたり、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに
対し、この場を借りて御礼申し上げます。

また、委員の皆様には、多忙の中でご出席を賜りまして、誠に感謝申し上げます。

今年度1回目の警察署協議会開催ということで、改めまして今年1年よりしくお願いいたします。

本日は、業務運営に資する貴重なご意見をいただければと考えております。

5 会長挨拶

委員の皆様には協議会を通して、警察署員の方々の目が届きにくいところや、日頃の生活で感じて
いることをお話していただければと思います。

今年一年、皆様のご意見、ご要望を伺いながら進行していきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、警察署員の方々には地域の安全・安心のため、昼夜を問わずご尽力いただいておりますこと
に感謝申し上げます。

引き続き、地域に根ざした防犯活動、交通安全活動にご尽力いただきたいと思います。

6 警察署幹部挨拶

7 協議会委員挨拶

8 前回(2月27日開催)の要望・意見に対する警察の措置状況

(1) 非通知電話に対する対応策について

(前回の委員の要望)

自宅に非通知で何回も電話があるが、よい対応策があれば教えてほしい。

(警察の措置)

生活安全課長が電話防犯機器の通話拒否機能など使用方法を実演して、その有効性を説明した
上、利用促進への協力を依頼した。

(2) カスタマーハラスメントへの対応について

(前回の委員の要望)

最近多く耳にするカスタマーハラスメントというものがあるが、どのくらいのラインを基準に、
警察へ相談したらよいか教えてほしい。

(警察の措置)

厚生労働省作成の資料を配布するとともに、カスタマーハラスメントが実際に犯罪として成立
するかどうかについては、個別の事案ごとに具体的な検討が必要となることを説明した。

9 業務説明

- (1) 協議会委員の責務について
- (2) 管内概況について
- (3) 通学路の安全対策について
- (4) 特殊詐欺被害防止対策について
- (5) 採用業務説明について

10 協議・質疑応答

(1) 【委員】

刑法犯認知件数について、昨年同期比から認知件数42件減少、検挙件数35件減少といずれも大きく減少しているように思われるが、この振れ幅は毎年あるものか、それとも今年は何か要因があって減少したのか。

【刑事・生活安全官】

件数の増減はその年の情勢によって変動します。

また、今年の傾向は、車上ねらいは認知件数が減少していますが、連続で犯行を行った被疑者を検挙しており、今後、検挙件数は増加する見込みとなっております。

(2) 【委員】

人身交通事故発生状況について、昨年同期比から24件増加しているが、統計的に高齢者による事故の割合は増加しているのか。

【交通官】

本日までの当署における人身交通事故発生件数は102件であり、同件数による傾向を見ると、65歳以上の運転手による事故は31件であり、40代から50代の件数は17件であることから、件数の割合から見ると多いと感じています。

また、全道の発生傾向から見ると、高齢者による事故は年々増加していると言えます。

(3) 【委員】

「さんろくキッズ」というチームが、さんろく街でお金を脅し取っていて、その背景には暴力団がいると噂されており、不安でさんろく街には行けないという声を複数聞いているが、警察としてどのような対応を取っているのか。

【刑事・生活安全官】

さんろく街において、少年がい集している状況は把握しており、警察としては、風俗店の立入りや少年補導等の検挙活動を実施しているほか、平素からも制服警察官による巡回を強化しております。

(4) 【委員】

今年に入ってから、旭川駅周辺でオープンカーに乗った若者が、音楽を大音量で流しながら走行しているという話を複数聞いているが、どの段階で警察に通報したらよいか。

【副署長】

適宜対応いたしますので、目撃した段階で通報していただければと思います。

(5) 【委員】

通学路の安全対策に関して、運転手に対する注意喚起はどのように図られているのか。

【交通官】

当署では、通学時間帯において、管内に所在する小学校の周辺で、信号無視や一時不停止など悪質・危険な交通違反の取締りを実施しております。

安全運転管理者を設置している事業者については、同管理者が運転に従事する職員に対し、安全運転に関する教養を実施して交通事故・違反の防止に努めております。

(6) 【委員】

今年の4月、東川町と上川町において、火災報知器の点検を装って金品を窃取する事件が発生しており、鷹栖町として発生の都度、防災無線を活用した広報を行っており、高齢者の被害を防ぐにも、この種事案を認知した際は、タイムリーな情報提供をいただきたい。

【署長】

迅速な対応に努めさせていただきます。

11 次回の開催予定

9月頃を予定